

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

平成28年3月31日現在

1. 基金の概要(平成27年度)

基金(事業)の名称	皮革製造業再編特別対策事業基金	
法人名	一般社団法人 日本タンナーズ協会	
基金額(国庫補助金相当額)	2,042百万円(900百万円)(平成28年3月31日現在)	
基金事業の目的	皮革製造業の経営安定化及び事業多角化を図り、皮革製造業の健全な発展に寄与すること。	
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	国際的な経済環境の変化に対応し所要の調整を行う皮革製造業の基盤強化に係る事業を実施する。	
基金事業を終了する時期	経済連携協定の締結等、国際的な経済環境は刻々変化しており、事業を終了する時期を設定できない。	
次回の見直し時期		
基金事業の目標	皮革製造業の経営安定化及び事業多角化を図り、皮革製造業の健全な発展に寄与すること。	

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	平成18年、20年、23年、25年度、26年度に見直しを行い、今後とも『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』に適合するよう指導監督を実施	
目標達成の評価	日本産革の普及啓発事業を実施している百貨店に出品している日本産革製品メーカー1社平均売り上げは年々増加しており、十分な成果が上がっている。	
基金の保有割合	1	
	基金の保有割合の算出	保有割合＝直近の基金額÷事業が完了するまでに必要となる補助・補てん等見込額 ＝2,042百万円÷2,042百万円 ＝1.0 (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額:平成26年度末の基金保有額 2,042百万円 事業が完了するまでに必要となる補助・補てん等見込額:2,042百万円
	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	[有の場合]該当する理由:	
その他		

### 3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	事業の業務方法書に規定された運用	1,192
短期・長期信託		0
有価証券	事業の業務方法書に規定された運用	850
	国債	850
	政保債、地方債	0
	その他社債等	0

### 4. 執行状況

(単位:100万円)

		平成27年度	平成28年度見込み
収入	国費	—	—
	国費以外		
	出資等	—	—
	運用収入	15	11
	その他	0	0
	前年度繰り越し	2,237	2,042
	(マイナス)返納額	0	0
	合計(a)	2,252	2,053
支等 出)事業費	事業費(交付額)	156	171
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)	54	32
	合計(b)	210	203
基金残高(a-b)		2,042	1,850
出資残高			0
貸付残高			0
債務保証残高			0

### <交付額等>

(単位:100万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度見込み
交付決定件数	163	11	5	—
交付決定額	592	141	158	171

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)

平成27年度製造産業基盤強化基金補助金交付要綱、皮革関連産業競争力強化事業実施要領及び『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

平成28年3月末現在

1. 基金の概要(平成27年度)

基金(事業)の名称	皮革製造業再編特別対策事業基金(皮革製造業競争力強化事業)
法人名	一般社団法人 日本タンナーズ協会
基金額(国庫補助金相当額)	7,500,016千円(7,500,000千円)
基金事業の目的	皮革製造業の競争力強化を図り、皮革製造業の健全な発展に寄与することを目的とする。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	皮革製造業等における経営改善及び構造改善等の支援を実施する。
基金事業を終了する時期	未定
次回の見直し時期	平成32年度
基金事業の目標	皮革製造業等における経営改善及び構造改善等の支援を実施することにより、皮革製造業の競争力強化を図り、皮革製造業の健全な発展に寄与することを目的とする。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	-	
目標達成の評価	-	
基金の保有割合	-	
基金の保有割合の算出	-	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	[有の場合]該当する理由:	
その他	-	

### 3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:千円)
預貯金	資金の安全性と資金管理の透明性が確保されるため。	7,500,000
短期・長期信託	-	0
有価証券	-	0
国債	-	0
政保債、地方債	-	0
その他社債等	-	0

### 4. 執行状況

※28年度見込み値については事業計画及び収支予算確定後に記載する。

(単位:千円)

		平成27年度	平成28年度見込み
収入	国費	7,500,000	-
	国費以外		
	出資等	0	-
	運用収入	16	-
	その他	0	-
	前年度繰り越し	0	-
	(マイナス)返納額	0	-
	合計(a)	7,500,016	-
支等(事業費)	事業費	0	-
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)	0	-
	合計(b)	0	-
基金残高(a-b)		7,500,016	-
出資残高		0	-
貸付残高		0	-
債務保証残高		0	-

#### <交付額等>

	27年度	28年度見込み	-	-
交付決定件数	0	-	-	-
交付決定額	0	-	-	-

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)